

# 外国企業からの債権回収について

令和元年5月21日  
原口総合法律事務所  
所長 弁護士原口 薫

## I. はじめに

今この記事を見ているあなたの会社はもしかすると、海外企業に対する売掛金の回収にお困りなのではないでしょうか。

確かに海外企業は遠隔地に所在し、言葉や文化の違いもあるため、日本の企業に対する場合とは大きく異なる債権回収の難しさがあります。

海外企業に対する債権回収が滞った場合には現地で債権回収に詳しい弁護士や債権回収機関に依頼せざるを得ないと思います。

それではあなたは海外企業が設立された国で債権回収を専門にする弁護士や債権回収機関をご存知ですか。

もちろんご存知ではないから、この記事をご覧になっていらっしゃることでしょう。

私たちであれば、あなたのお悩みを解決できるかもしれません。

ぜひお話をお聞きください。

## II. 私達の外国企業からの債権回収のお手伝いの仕方。

今述べたように、外国企業からの債権回収の方法はその外国企業の設立された国毎に異なります。

私はアメリカのシカゴ大学のロースクールで法律を学び、ニューヨーク州の弁護士の資格を取ったのちに、ニューヨークとワシントンDCの法律事務所で働いたことがあります。

その後、イギリスにわたり、ロンドンの法律事務所で働いたこともあります。

その後 1997 年に帰国し、それからずっと国際金融取引などに従事してきました。

モンゴルの弁護士資格も取得しています。

従って、かなり多くの外国の法律制度、文化に精通し、英語によるコミュニケーションは得意としています。

しかし、そうはいつでも中国、インド、中東、ロシアなど、一筋縄では行かない国の企業に対して、ただ闇雲に催告状を送付したり、現地の弁護士を使って訴えを提起したりはしません。

現地の債権回収専門の弁護士や債権回収機関と相談のうえ、もっとも効率的にあなたの会社の債権を回収する方法を協議し、債権回収に当たっています。

### **I I I . TCMグループ**

私が特に重視しているのは、外国の債権回収専門の弁護士や債権回収機関のトップとの人間関係です。

緊密な人間関係があれば、あなたの会社のような私の大事な依頼者が何をお困りになっているのか、どのような解決を望むのか、を速やかに理解し、もっとも早く、もっとも安く、債権回収をしてくれるからです。

その意味で、私は世界最大の国際債権回収の専門家グループである TCMグループに重きを置いています。

TCMグループは世界 140 か国をカバーし、各国のトップクラスの債権回収機関や債権回収を専門とする専門家集団であるだけでなく、毎年一度各国に 1 週間余り集まって、国際債権回収の共通の問題（ビッグデータの管理やビットコイン問題等）を協議するだけでなく、親交を深めています。

私は TCMグループの会議に 9 年前から参加しており、現在の TCMグループの主要なメ

ンバーのトップといつでも連絡を取り合える関係を構築しています。

例えば、中国でトップの債権回収機関で、中国全土に支店を持ち、5000人の債権回収の専門家を有するジェフは私の親友で、日中間の債権回収の違いなどについて頻繁に協議をしています。

ブラジルのジェファーソンやベルギーのエチエンヌ等のように、南平やヨーロッパで著名な債権回収機関のトップからは、南米やヨーロッパの債権回収の仕方について、いつも勉強させてもらっています。

先日はソウルで開かれたTCMの総会に出席し、日本における債権回収の仕方についてスピーチを行うとともに、韓国の貿易保険機構、自動車業界のトップの方々と情報交換をしてみました。

私のこのようなネットワークは、あなたの会社が世界のどの国の企業から債権の回収をする際にも必ずお役に立てると思います。

## VI. 最後に

外国の企業からの債権回収にお困りのあなたの気持ちはよくわかります。

私もかつてはあなたのような会社に債権回収を依頼されて、法律、言葉、文化の違いに圧倒されたことがあります。

そこでいろいろと考えて、世界最大の国際債権回収グループの一員となり、今ではもっとも重要なメンバーの一人となっています。

いまでは世界140か国のどこでも債権回収が可能なネットワークを構築しています。

特に米国、中国、韓国、ドイツ、オーストラリアなどの日本の主要な貿易相手国や中東、南米、インド、東南アジアなどの今後の日本の重要な貿易相手の国々の債権回収を得意としています。

どうかあなたの会社も私のネットワークを利用してください。

私は日本（及びニューヨーク、モンゴル）の弁護士ですので、日本において、日本語でご相談が可能です。

きっとあなたがお困りの海外企業に対する債権を誰よりも早く、誰よりも多く、誰よりも合理的な価格で回収することができますと思います。

海外の企業に対する債権回収にお困りの場合ぜひ当事務所にご連絡ください。

当事務所の連絡先

電話：03-6205-4404

e-mail: [kharaguchi@haraguchi-law.com](mailto:kharaguchi@haraguchi-law.com)

TCM J a p a n

原口総合法律事務所

所長 弁護士 原口 薫